

実は **お得** で **快適** な「**省エネ住宅**」について

はじめに



袋井市では2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指しており、省エネ住宅の普及を推進しています。国や地方自治体では、住宅を取得する方の負担軽減を図るとともに、省エネ住宅のストックの形成を図ることを目的に、省エネ住宅の新築、購入、リフォームなどに対して支援を実施しています。本パンフレットでは省エネ住宅に必要な性能、メリット、利用可能な補助制度などを紹介します。

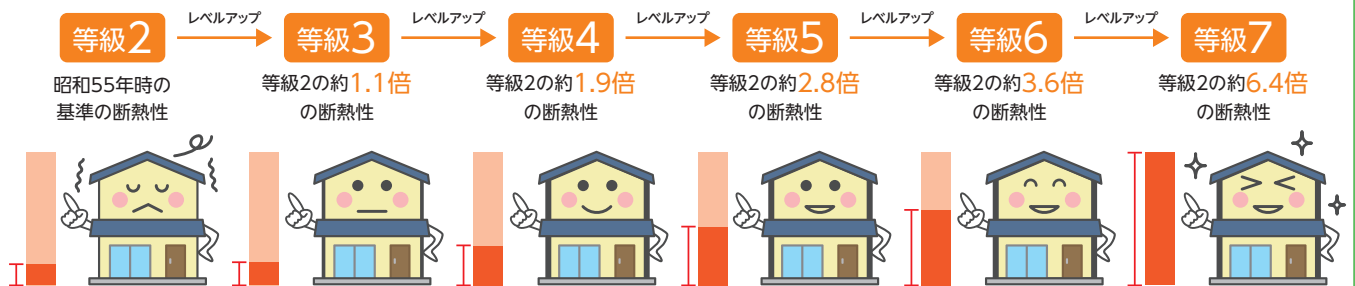
省エネ住宅って何？

断熱と日射遮蔽により、夏は室外の熱を侵入させず、冬は室内の温かい空気を逃さないことで、少ない冷暖房エネルギーにより一年中快適に過ごすことができる住宅です。省エネ住宅は「**ZEH**」、「**認定長期優良住宅**」、「**認定低炭素住宅**」などがあります。

住宅の主な性能

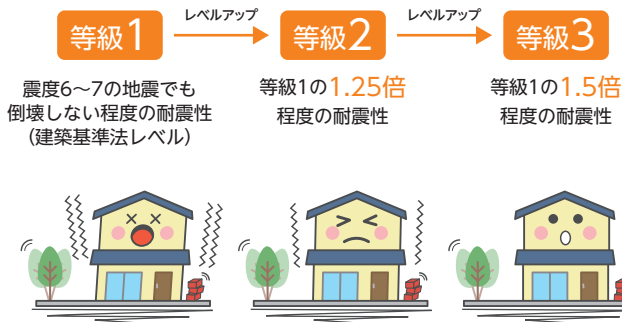
断熱等性能等級

外壁、窓などの断熱化などによる省エネルギー対策を評価



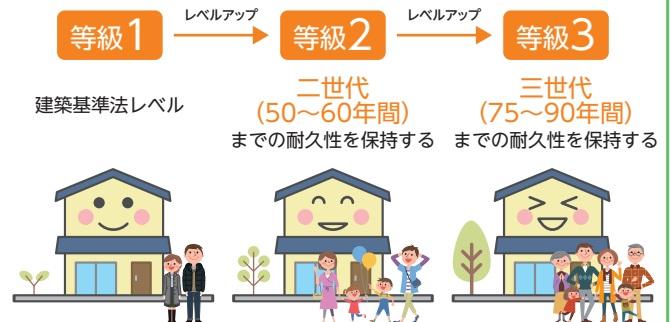
耐震等級

地震時の建物の倒壊、損傷のしにくさを評価



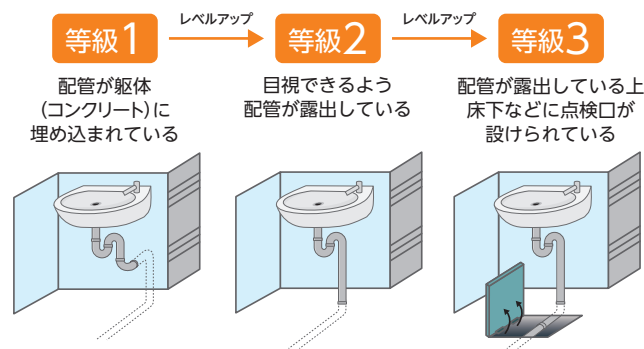
劣化対策等級

木材の腐朽などの建物の劣化を軽減させるための対策を評価



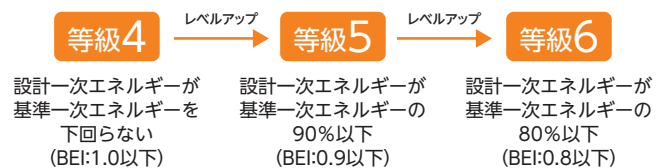
維持管理対策等級

給排水管、給湯管、ガス管などの維持管理のしやすさを評価



一次エネルギー消費量等級

冷暖房、給湯、照明などの機器のエネルギー消費量を削減するための対策を評価



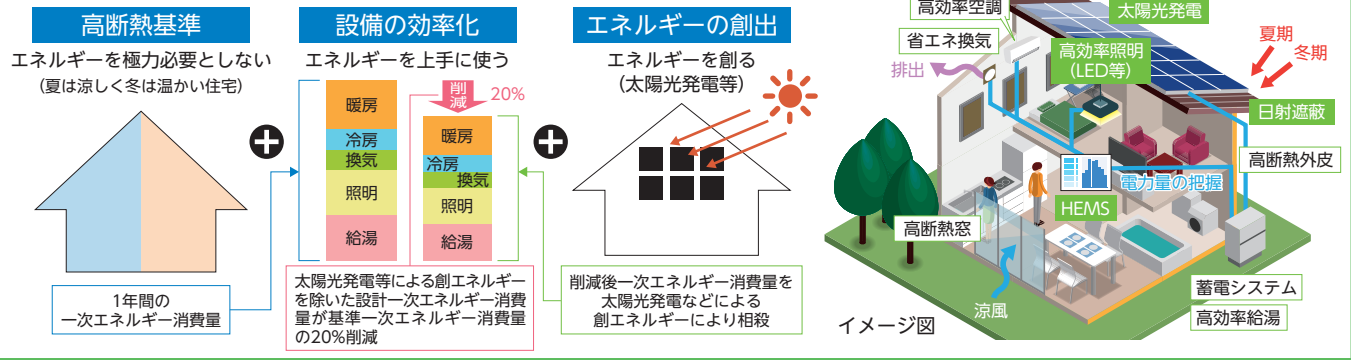
※BEI=設計一次エネルギー消費量(実際に設置する照明器具、家電などにかかるエネルギー)/基準一次エネルギー消費量

省エネ基準

基準一次エネルギー消費量 ≥ 設計一次エネルギー消費量
(設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量を上回らないこと)

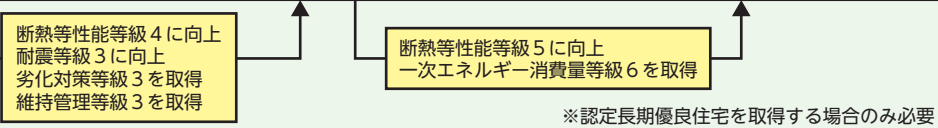
ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)とは？

外皮(外壁、窓等)の高断熱化と高効率な照明設備、冷暖房設備、給湯設備などの導入による大幅な省エネルギー化に加え、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入により、1年間で使用するエネルギー量を実質0(ゼロ)以下にする住宅です。

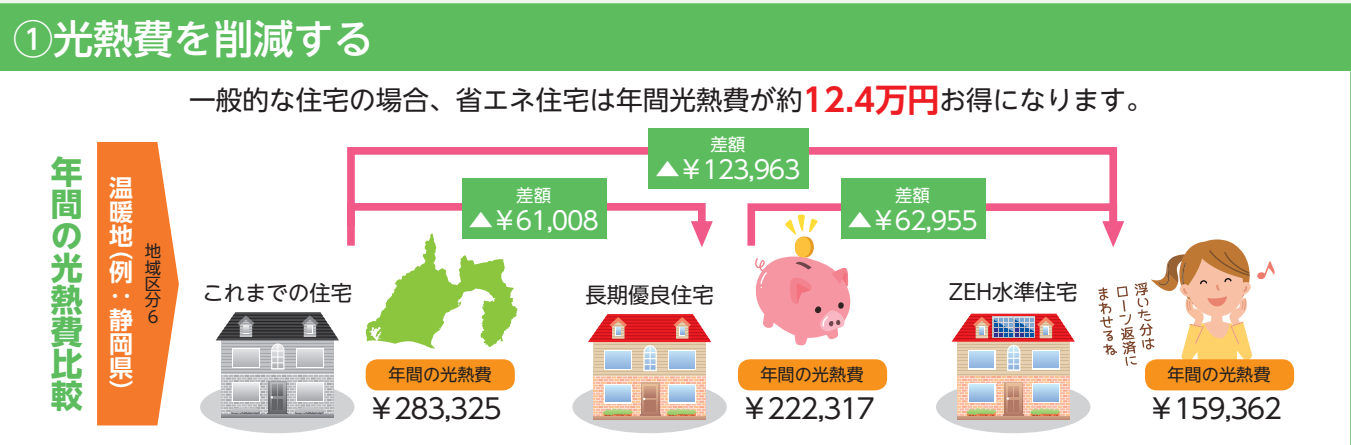


性能比較一覧

区分	現行の最低基準レベルの住宅	令和4年9月以前の認定長期優良住宅	ZEH水準住宅 (認定長期優良住宅も取得)
全体的な性能レベル	低い		高い
概要	建築基準法の規定はないが、最低限となる断熱等性能等級2相当の断熱材を設置し、静岡県建築基準条例で規定する耐震等級2相当とした場合の住宅	長期にわたり良好な状態で使用するため、断熱性能などの省エネ性、耐震性、劣化対策、維持管理・更新の容易性の基準を満たした住宅	認定長期優良住宅を取得しつつ、断熱性能と省エネ性能を更に向上させ、太陽光発電などにより1年間で消費するエネルギー量を実質0(ゼロ)とする住宅
断熱等性能等級	【等級2相当】 天井断熱：グラスウール10K 40mm 外壁断熱：グラスウール10K 30mm 床断熱：押出法ポリスチレンフォーム1種 25mm 開口部：アルミサッシ+単板ガラス	【等級4】 天井断熱：高性能グラスウール16K 155mm 外壁断熱：高性能グラスウール16K 85mm 床断熱：高性能グラスウール24K 105mm 開口部：アルミ樹脂複合サッシ+複層ガラス	【等級5以上】 (等級5の場合) 天井断熱：吹込み用グラスウール18K 210mm 外壁断熱：高性能グラスウール16K 105mm 床断熱：高性能グラスウール24K 内側42mm+外側80mm 開口部：アルミ樹脂複合サッシ+Low-E複層ガラス
耐震等級	【等級2相当】 震度6～7の地震で倒壊しない耐震強度	【等級3】 建築基準法の1.5倍以上の耐震強度	【等級3】※ 建築基準法の1.5倍以上の耐震強度
劣化対策等級	—	【等級3】 材料に対し、シロアリや湿気による腐食、発錆を防止する対策を実施	【等級3】※ 材料に対し、シロアリや湿気による腐食、発錆を防止する対策を実施
維持管理等級	—	【等級3】 床下・小屋裏点検口を設置 基礎内配管を露出配管	【等級3】※ 床下・小屋裏点検口を設置 基礎内配管を露出配管
一次エネルギー消費量等級	—	—	【等級6】 太陽光発電等による創エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量の20%削減 削減後の一次エネルギー消費量を太陽光発電などによる創エネルギーにより相殺



省エネ住宅のメリットは？

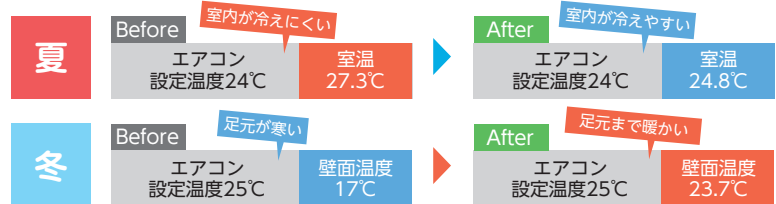


②室内を快適にする

省エネ住宅は高気密・高断熱であるため、熱が外部へ逃げにくく室温を一定に保つことができ、エアコン等により室温を効率的に調整できます。

※掲載データは、一定の仕様・条件下での測定の一部であり、住宅の仕様、生活スタイル、立地条件、測定条件などによっては異なったデータとなる場合があります。

断熱リフォーム前後の例



③家族の健康を守る

省エネ住宅は部屋間の温度差が少ないため、高齢者が発症しやすい「ヒートショック」のリスクが低くなります。更に、結露が発生しにくいため、アレルギー感染症の原因であるカビやダニの発生を抑制します。

住宅の室内環境と健康との関係

①起床時の室温と血圧

冬の起床時に室温が低いほど血圧が高くなる。



②高齢者と室温の関係

各室温の差が大きいほど居住者の血圧が高くなる。



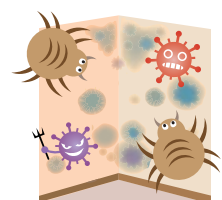
③室温と入浴事故

室温が18℃未満の住宅では、熱いお湯への入浴時に、事故のリスクが高い。

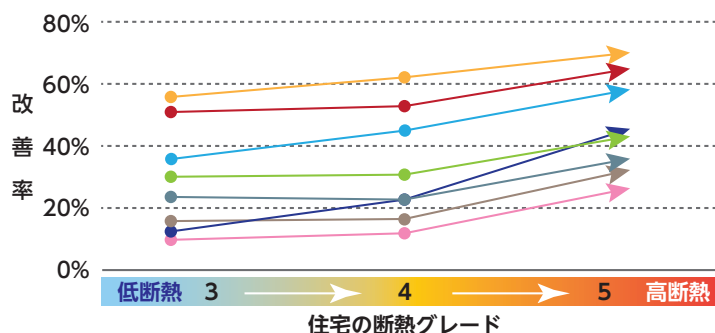


④カビ・ダニの増加

室内の湿度が高いほどアレルギー症状の原因となるカビ・ダニが発生しやすくなる。



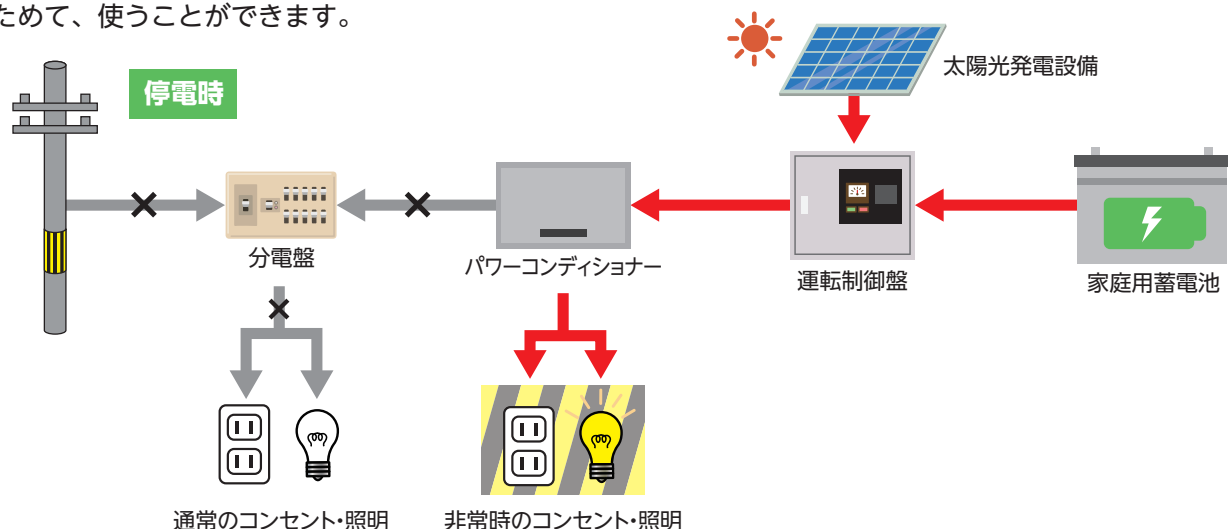
各種疾患の改善と住宅の断熱性能との関係



新しい住まいで症状が出なくなった人数
改善率 = $\frac{\text{以前の住まいで症状が出ていた人数}}{\text{}}$

④災害時の暮らしを確保する

省エネ住宅は冬の災害発生時に各種インフラが停止した場合でも高気密・高断熱であるため、比較的暖かく過ごすことができます。更に、太陽光発電設備や家庭用蓄電池を備えていれば、停電時に電気をつくって、ためて、使うことができます。



省エネ住宅に対する支援制度はあるの？

省エネ住宅の新築、購入、リフォームにかかる工事費、税金、住宅ローンなどに対し、一定の条件を満たす場合に国や地方自治体の様々な支援が受けられます。

凡例 制度利用が可能な区分		
新築 住宅の新築(建て売り含む)で利用が可能	中古 中古住宅の購入で利用が可能	改修 住宅のリフォームで利用が可能

※凡例は目安であり、個々のケースにより表示と異なる適用要件となる場合があります。また、支援制度の内容は変更となる場合がありますので、詳細は問合せ先にご確認ください。

国の補助

①子育てエコホーム支援事業

子育て・若者夫婦世帯(※1)が省エネ住宅(※2)を取得する場合、または全ての世帯が既存住宅を省エネ改修する場合に補助が受けられます。

問合せ先 住宅省エネ2024キャンペーン
補助事業合同お問い合わせ窓口 (0570-055-224)

区分	対象	内容	補助額
新築・購入	子育て・若者夫婦世帯	認定長期優良住宅	最大100万円/戸(※3)
		ZEH水準住宅	最大80万円/戸
リフォーム	子育て・若者夫婦世帯	既存住宅を購入しリフォームを行う場合	最大60万円/戸
		長期優良住宅の認定を受ける場合	最大45万円/戸
		上記以外のリフォームを行う場合	最大30万円/戸
	その他の世帯	長期優良住宅の認定を受ける場合	最大30万円/戸
		上記以外のリフォームを行う場合	最大20万円/戸

※1 18歳未満の子を有する世帯、または夫婦のいずれかが39歳以下の世帯
※2 所有者が自ら居住する延床面積50㎡以上240㎡以下の住宅が対象、土砂災害特別警戒区域内などの新築は対象外
※3 市街調整区域、土砂災害特別警戒区域又は浸水想定区域に立地している住宅についての補助額は原則50万円/戸
※4 エコホーム支援事業者との契約が必須
※5 交付申請時、基礎工事の完了等、一定以上の出来高の工事完了が確認できることが必須

②先進的窓リノベ2024事業

既存住宅の窓のガラス交換、内窓設置、外窓交換を行う場合に補助が受けられます。

問合せ先 住宅省エネ2024キャンペーン
補助事業合同お問い合わせ窓口 (0570-055-224)

内容	条件	補助額等
ガラス交換	既存窓枠を利用して、ガラスのみを複層ガラスなどに交換する場合	最大200万円/戸
内窓設置	既存窓の内側に新しい窓を新設する、または既存の内窓を取り外し、新しい内窓に交換する場合	
外窓・ドア交換	カバー工法 既存窓のガラスを取り外し、既存窓枠の上から新たな窓枠を覆い被せて取り付け、複層ガラスなどに交換する場合	
	はつり工法 既存窓の窓枠とガラスを取り外し、新たな窓枠と複層ガラスなどに交換する場合	

※1 補助額は積上げ方式(5万円以上)とし、工事の内容、住宅の建て方、対象製品の性能とサイズにより異なる
※2 製品の性能等に応じて、子育てエコホーム支援事業と併用することが可能(同一の工事請負契約・工期でも可能)
※3 窓リノベ事業者との契約が必須
※4 他の窓の工事と同一の契約であり、一緒に申請する場合のみドア交換も補助対象

③給湯省エネ2024事業

新築・既存住宅に工事またはリースにより高効率給湯機を設置する場合に補助が受けられます。

問合せ先 住宅省エネ2024キャンペーン
補助事業合同お問い合わせ窓口 (0570-055-224)

区分	内容	条件	機器	補助額
新築住宅(※1)	購入・工事	(いずれかに該当) ・新築住宅に対象機器を購入して設置する場合 ・対象機器が設置された新築分譲住宅を購入する場合	①家庭用燃料電池(エネファーム等) ②電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機(ハイブリッド給湯機) ③ヒートポンプ給湯機(エコキュート等)	(基本額)+(性能加算額) ①最大20万円/戸 ②最大15万円/戸 ③最大13万円/戸
	リース利用(※3)	(いずれかに該当) ・新築住宅に建築主が対象機器をリースにより設置する場合 ・建築中の分譲住宅に住宅購入者が対象機器をリースにより設置する場合		(撤去加算額) ・電気蓄熱暖房機 10万円/台 ・電気温水器 5万円/台
既存住宅(※2)	購入・工事	(いずれかに該当) ・既存住宅のリフォーム時に対象機器を購入して設置する場合 ・既存給湯器から対象機器への交換設置を条件とする既存住宅を購入する場合		
	リース利用	・既存住宅のリフォーム時に住宅所有者などが対象機器をリースにより設置する場合		

※1 建築から1年以内の住宅、かつ居住実績がない住宅
※2 建築から1年を超える住宅、または過去に人が居住した住宅
※3 6年以上のリース期間が設定されているもの
※4 給湯省エネ事業者との契約が必須

④戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業

新築

ZEHなどを建築する場合に補助が受けられます。

問合せ先 (一社)環境共創イニシアチブ (03-5565-4081)

区 分	補助額		
ZEH	定額 55万円/戸		
ZEH+	定額 100万円/戸	①外皮性能の更なる強化 + ②高度エネルギーマネジメント + ③電気自動車を活用した自家消費の拡大措置	25万円/戸 加算後：定額125万円/戸
		①外皮性能の更なる強化 + ②高度エネルギーマネジメント	10万円/戸 加算後：定額110万円/戸
		①外皮性能の更なる強化 + ③電気自動車を活用した自家消費の拡大措置	

ハイグレード仕様：断熱等性能等級6以上の外皮性能を有し、かつ設計一次エネルギー消費量（再生可能エネルギー等を除く）が基準一次エネルギー消費量から30%以上削減した住宅。

ZEH及びZEH+における追加設備等による加算

追加補助対象設備	追 加 補 助 額
蓄電システム	上限20万円
直交集成板（CLT）	定額90万円
地中熱ヒートポンプ・システム	定額90万円
PVTシステム	65万円、80万円、90万円 （注）方式、パネル面積により異なる
液体集熱式太陽熱利用システム	12万円、15万円 （注）パネル面積により異なる

⑤次世代省エネ建材の実証支援事業

改修

既存住宅を高性能断熱材、蓄熱・調湿建材などの次世代省エネ建材で改修し、効果を実証する場合などに補助が受けられます。

問合せ先 (一社)環境共創イニシアチブ (03-5565-3110)

内 容	条 件	補助率	補 助 額 等
外張り断熱	(全てに該当) ・既存住宅について外気に接する外壁全てを外張り断熱工法などで改修する場合 ・住宅の外皮性能は、SIIが地域区分ごとに定めた基準を満たす場合 ・本事業の要件を満たした効果測定を行い、報告する場合	1/2	最大300万円/戸 ^(※1)
内張り断熱	・既存住宅について、本事業に登録された必須製品（断熱パネル、潜熱蓄熱建材）のいずれかを室内側から導入し改修を行う場合		最大200万円/戸
窓断熱	・既存戸建住宅について全ての開口部を本事業に登録された必須製品である窓（防火・防風・防犯仕様）及び玄関ドアを用いて改修する場合		最大150万円/戸 (最大200万円/戸 ^(※2))

※1 地域区分6地域（袋井市）の場合

※2 本事業に登録された任意製品を併用して改修する場合

⑥既存住宅における断熱リフォーム支援事業

改修

既存住宅を断熱改修する場合や省エネ設備を設置する場合に補助が受けられます。

問合せ先 公益財団法人北海道環境財団 (011-206-1573)

内 容	補助率	補 助 額	そ の 他
高性能建材(窓、断熱材等)への改修 ^(※1)	1/3	最大120万円/戸	蓄電システム、蓄熱設備などの設置に対し別途補助（最大20万円）

※1 居間のみの改修も可能

⑦長期優良住宅化リフォーム推進事業

中古

改修

既存住宅を省エネ住宅または認定長期優良住宅にリフォームする場合に補助が受けられます。

問合せ先 長期優良住宅化リフォーム推進事業評価室事務局 (03-5805-0533)

内 容	補助率	補助額	そ の 他
認定長期優良住宅認定を取得した場合	1/3	最大 160万円/戸	以下の場合に補助額限度額50万円/戸加算 ・三世代同居対応改修工事を実施する場合 ・若者・子育て世帯又は既存住宅の購入者が改修工事を実施する場合
認定長期優良住宅認定を取得しないが、一定の性能向上が認められる場合		最大 80万円/戸	

※リフォーム工事前にインスペクション（劣化事象の有無を把握するための現況調査）の実施が必須

※リフォーム工事後の住宅が、構造躯体等の劣化対策、耐震性及び省エネルギー対策等、一定の性能基準を満たすことが必須

※リフォーム履歴と維持保全計画の作成が必須

県の補助

⑧静岡県省エネ住宅新築等事業

新築

子育て・若者夫婦世帯以外の世帯がZEH水準住宅を新築または購入する場合に補助が受けられます。

問合せ先 静岡県くらし・環境部建築住宅局住まいづくり課 (054-221-3071)

区 分	補 助 額	別 途 加 算			
		内 容	利用率	補助単価	補 助 額
ZEH水準住宅	定額40万円/戸	しずおか優良木材等を4㎡以上使用する場合	50%未満	1万円/㎡	最大20万円/戸
			50%以上	1.5万円/㎡	最大30万円/戸

※直近3年間において元請として工事を請け負った新築住宅の戸数平均が50戸/年未満である県内中小工務店（住宅フランチャイズに加盟しているものを除く）

市の補助

⑨袋井市住宅省エネ改修推進事業

改修

既存住宅をZEH水準住宅などに改修する場合に補助が受けられます。

問合せ先 袋井市都市建設部建築住宅課 (0538-44-3120)

区 分	内 容		補助率等	補 助 額
省エネ設計	省エネ改修のための調査、設計、計画、BELSなどの第三者認証取得などにかかる費用		2/3	最大38.8万円/戸
省エネ改修	①ZEHとしてBELSなどの第三者認定を取得する住宅への改修にかかる費用		23%	最大102.5万円/戸
	①以外の改修	【必須】断熱改修 断熱等性能等級5相当以上にするための改修 【任意】断熱改修に係る工事費の同額以下で行う以下のエコ住宅設備(※1)の改修 ・太陽熱利用システム ・高断熱浴槽 ・節湯水栓 ・コージェネレーション設備 ・電気ヒートポンプ給湯機（エコキュート等） ・潜熱回収型ガス給湯機（エコジョーズ等） ・潜熱回収型石油給湯機（エコフィール等） ・ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機（ハイブリッド給湯機） ・燃料電池システム（エネファーム等） ・蓄電池 ・LED照明(※2)		
	別途加算	①に伴う重量化に対して実施する構造補強工事にかかる費用 しずおか優良木材等（県産材）を仕上げ材として使用する場合にかかる費用	3,500円/㎡	最大36万円/戸 最大14万円/戸

※1 子育てエコホーム支援事業の登録商品などの指定有り

※2 工事を伴うものに限る

※3 改修後は地震に対して安全な構造であることが必須（木造住宅耐震改修助成事業との併用も可能）

⑩ゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金

新築

改修

新築・既存住宅に新エネルギー機器を導入する場合に補助が受けられます。

問合せ先 袋井市環境水道部環境政策課 (0538-44-3135)

内 容		補助率等	補 助 額(※1)	
			R5年度	R6年度
太陽光発電システム	新築住宅	1/2	(0.5万円/kw) 最大 2万円	廃止
	既存住宅		(2.5万円/kw) 最大10万円	(2.5万円/kw) 最大10万円
家庭用蓄電池	新築住宅		最大 4万円	廃止
	既存住宅		最大10万円	最大10万円
HEMS			最大 2万円	廃止
太陽熱利用システム・太陽熱温水器			最大 3万円	廃止
家庭用コージェネレーションシステム			最大 6万円	最大 6万円

※1 購入価格または対象経費のいずれか少ない額が対象

※2 令和5年4月1日～令和6年3月31日に購入した機器については令和5年度補助額を採用

税金・ローンの優遇

⑪所得税の控除

新築

住宅ローンを利用せずに省エネ住宅を新築する場合に所得税が控除されます。

問合せ先 磐田財務事務所課税課 (0538-37-2222)

区 分	控除期間	算 定 式	控 除 額
認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、ZEH等	1年間(※2)	45,300円×延床面積㎡(※1)×10%	最大65万円/戸

※1 延床面積が50㎡以上にあることが必須

※2 控除しきれない部分は翌年度の所得額から控除

12 固定資産税の減額

新築

長期優良住宅を新築する場合に固定資産税が減額されます。

問合せ先 袋井市課税課資産税係 (0538-44-3110)

区 分	対 象	減額期間	減額割合
認定長期優良住宅	延床面積50㎡以上、280㎡以下の住宅（上限120㎡）	3→5年（※1）	1/2

※1 3階建て以上の準耐火・耐火構造の住宅は5→7年

13 不動産取得税の控除

新築

長期優良住宅を新築する場合に不動産取得税の控除が拡充されます。

問合せ先 磐田財務事務所課税課 (0538-37-2222)

区 分	対 象	控 除 額
認定長期優良住宅	延床面積50㎡以上、240㎡以下の住宅	1,200→1,300万円/戸

14 贈与税の免除

新築 中古

省エネ住宅を取得する場合に贈与税について一部免除されます。

問合せ先 磐田財務事務所課税課 (0538-37-2222)

区 分		対 象	非課税額
新築住宅	(いずれかに該当) ・断熱等性能等級5以上かつ一次エネルギー消費量等級6以上（※1） ・耐震等級2以上又は免震建築物 ・高齢者等配慮対策等級3以上	延床面積 50㎡以上	500→ 1,000万円/戸
既存住宅・増改築	(いずれかに該当) ・断熱等性能等級4以上又は一次エネルギー消費量等級4以上 ・耐震等級2以上又は免震建築物 ・高齢者等配慮対策等級3以上		

※1 令和5年末までに建築確認を受けた住宅又は令和6年6月30日までに建築された住宅は、断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4以上

※2 贈与時に贈与者の直系尊属であること ※3 贈与年の合計所得金額が2,000万円以下であること

※4 1982年1月1日以降に建築された住宅、または地震に対する安全性に係る基準に適合する住宅であること

15 リフォーム促進税制

改修

既存住宅を省エネ住宅、または長期優良住宅にリフォームする場合に
所得税が控除され、固定資産税が減額されます。（※1）

問合せ先 (一社)住宅リフォーム推進協議会 (03-3556-5430)

<所得税> 一定のリフォームを行った場合、対象工事限度額の範囲内で標準的な費用相当額の10%を所得税から控除。
(対象工事限度額超過分及びその他リフォームについても、一定の範囲で5%の税額控除が可能。)

対 象 工 事		対象工事限度額	最大控除額（対象工事）
省エネ化		250万円（350万円）（※2）	25万円（35万円）（※2）
長期優良住宅化	耐震＋省エネ＋耐久性向上（※3）	500万円（600万円）（※2）	50万円（60万円）（※2）
	耐震or省エネ＋耐久性向上（※3）	250万円（350万円）（※2）	25万円（35万円）（※2）

※1 子育てリフォームの適用期間については令和6年4月1日～令和6年12月31日まで ※2 カッコ内の金額は、太陽光発電設備を設置する場合

※3 耐久性向上工事・劣化対策工事、維持管理・更新の容易性を確保する工事

<固定資産税> 一定のリフォームを行った場合、固定資産税の一定割合を減額

対 象 工 事	減額期間	減額割合
省エネ	1年	1/3
長期優良住宅化(耐震・省エネのいずれかを行うことが必須)	1年（※4）	2/3

※4 特に重要な避難路として自治体が指定する道路の沿道にある住宅の耐震改修は2年間1/2減額（長期優良住宅化リフォームの場合は1年目2/3減額、2年目1/2減額）

16 住宅ローン減税の特例

新築 中古 改修

省エネ住宅をローンで取得・改修する場合に借入限度額が増額されます。

問合せ先 国土交通省 住宅局
住宅経済・法制課 住宅生産課 (03-5253-8111)

区 分 1	区 分 2	内 容	借入限度額(令和5・6年度入居)	控除率	控除期間
新築住宅	省エネ基準適合住宅	・年間合計所得金額 2,000万円以下 ・延床面積50㎡以上（※1）	3,000→4,000万円/戸（※2）	0.7%	13年
	ZEH水準住宅		3,500→4,500万円/戸（※2）		
	認定長期優良住宅・認定低炭素住宅		4,500→5,000万円/戸（※2）		
既存住宅	省エネ基準適合住宅、ZEH水準住宅、 認定長期優良住宅、認定低炭素住宅		2,000→3,000万円/戸		10年

※1 令和5年までに建築確認を受けた新築住宅を取得する場合、合計所得金額1,000万円以下に限り、床面積要件40㎡以上50㎡未満でも対象

※2 「19歳未満の子を有する世帯」又は「夫婦のいずれかが40歳未満の世帯」

17 フラット35の金利優遇

新築 中古 改修

ZEH水準の住宅を取得する場合、長期優良住宅などにリフォームする場合に
フラット35の金利優遇が受けられます。

問合せ先 住宅金融支援機構 (0120-0860-35)

区 分	プ ラ ン 名	金利引下げ期間	金利引下げ幅
ZEH水準住宅	【フラット35】S（ZEH）	当初5年間	▲0.75%/年
ZEH水準住宅＋認定長期優良住宅	【フラット35】S（ZEH＋認定長期優良住宅）		▲1.00%/年
認定長期優良住宅等へのリフォーム	【フラット35】リノベ（金利Aプラン）		
外皮等断熱リフォーム	【フラット35】リノベ（金利Bプラン）		▲0.50%/年

支援制度スケジュール

※支援制度のスケジュールは変更となる場合や、申請期間よりも早く終了する場合がありますので、詳細は問合せ先にご確認ください

内 容		2024(令和6)年												2025(令和7)年		
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①子育てエコホーム支援事業 (新築・購入・リフォーム)		2023(令和5)年11月2日～対象工事に着手														
		交付申請12月31日(予定)														
		引渡し・入居・完了報告(戸建住宅)2025(令和7)年7月31日まで														
②先進的窓リノベ2024事業		2023(令和5)年11月2日～対象工事に着手														
		交付申請12月31日(予定)														
③給湯省エネ2024事業		2023(令和5)年11月2日～対象工事に着手														
		交付申請12月31日(予定)														
④戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業		一次公募4月26日～1月7日														
		事業期間2月7日												実績報告書提出期限		
⑤次世代省エネ建材の実証支援事業		一次公募5月7日～8月30日														
		交付申請12月6日												実績報告書提出期限		
		二次公募9月9日～11月29日												1月10日		
⑥既存住宅における断熱リフォーム支援事業		公募期間												実績報告書提出期限		
		(9月公募) 9月上旬～12月上旬 (1月公募) 1月下旬～3月上旬														
⑦長期優良住宅化リフォーム推進事業	通年申請タイプ	交付申請5月13日～12月23日														
		実績報告6月17日～2月21日														
		事前採択タイプ														
⑧静岡県省エネ住宅新築等事業		公募期間4月15日～5月31日														
		採択通知														
		交付申請7月中旬～12月23日														
⑨袋井市住宅省エネ改修推進事業		実績報告9月2日～2月21日														
⑩静岡県省エネ住宅新築等事業		交付申請第1期5月13日～11月29日														
		交付申請第2期10月15日～3月14日														
		実績報告第1期2月13日														
⑪袋井市住宅省エネ改修推進事業		実績報告第2期令和8年1月2日														
		交付申請～実施報告4月1日～2月28日														
		設置・支払い後翌年度以内に申告														
⑫ゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金		完成・引渡し12月31日												確定申告3月15日		
		完成・引渡し後の家屋調査の際に申告														
		取得後60日以内に申告														
⑬贈与税の免除		完成・引渡し12月31日												確定申告3月15日		
		完成・引渡し12月31日												確定申告3月15日		
		完成・引渡し後30日以内に申告														
⑭リフォーム促進税制	所得税	完成・引渡し12月31日												確定申告3月15日		
		完成・引渡し12月31日												確定申告3月15日		
		完成・引渡し後30日以内に申告														
⑮住宅ローン減税の特例	固定資産税	完成・引渡し12月31日												確定申告3月15日		
		完成・引渡し12月31日												確定申告3月15日		
		完成・引渡し後30日以内に申告														
⑯フラット35の金利優遇		着工前の事前審査・申込みが必要														
		着工前の事前審査・申込みが必要														
		着工前の事前審査・申込みが必要														